

社会福祉法人慈恵会 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、男女共に長く勤めるとともに、女性が管理職として活躍できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年5月1日～令和6年4月30日

2 目標と取り組み内容

●目標 1 管理職に占める女性職員の割合を40%以上とする。

【取組内容】

- ・採用後の早い段階から様々な業務経験や専門研修を受講させるなど、男性・女性の区別なく誰もが活躍できる組織づくりを目指す。
- ・女性職員に対する長期的な展望に立った中堅職員研修や管理職研修などの受講の機会を積極的に与える。
- ・職員と円滑なコミュニケーションを図り信頼関係の構築と公平・公正な人事評価を行うため、令和6年度から人事評価制度の試行を実施する。

●目標 2 男性・女性共に平均勤続年数を10年以上とする。

【取組内容】

- ・各施設は、管理職及び職員全員に対し、毎年1回以上のハラスメント対策の研修を実施する。
- ・各施設長等は、毎年1回以上職員全員と面談を実施し、職員とのコミュニケーションを図る。
- ・男性・女性職員共に有給休暇の取得率が45%以上となるように有給休暇の取得を推奨する。